

# **第3次甲斐市行政改革大綱**

# **令和元年度 実施計画**



**甲斐市**

企画政策部 企画財政課

## 令和元年度実施計画 取組項目一覧

| 重点項目<br>取組方針<br>取組項目    | 取組要旨   | 所管課                            |
|-------------------------|--|--------------------------------|
| <b>1 健全な財政運営</b>        |  |                                |
| <b>(1) 自主財源の確保</b>      |  |                                |
| ①市税等の収納率向上              | 一般会計、各特別会計の歳入の根幹をなす市税等の確保と税負担の公平性の観点から、引き続き納期内納付の促進を図るとともに積極的な滞納整理等に取り組み、収納率向上を図ります。                         | 収納課・保険課・長寿推進課・子育て支援課・建設課・学校教育課 |
| ②ふるさと応援寄附金の拡大           | 市の魅力や特産品を全国的にアピールするとともに、自主財源を積極的に確保するため、特典品を充実するなどにより、ふるさと応援寄附金の増額を目指します。                                    | 秘書政策課                          |
| ③未利用公有財産の整理・処分          | 市が普通財産として所有する土地等について、資産価値が見出せる物件については公売等を実施し、自主財源の確保と管理経費の削減を図ります。   | 総務課                            |
| ④広告事業による収入確保            | ホームページ等のバナー広告など、多様な媒体を利用して、広告料収入の拡大を図ります。また、柔軟な発想により、新たな広告媒体や方法等について検討します。                                   | 秘書政策課・総務課・市民窓口課・議会事務局          |
| ⑤受益者負担の適正化              | 施設使用料等の受益者負担について、受益と負担の適正化を図るため、使用料等の見直しについて検討し、定期的な見直しを行います。  | 企画財政課                          |
| <b>(2) 計画的・効率的な財政運営</b> |  |                                |
| ①中期的な財政管理               | 変貌する社会情勢等に対応するため、中期的な展望に立って、限られた財源の効果的な運用が図られるよう、中期財政計画の策定、随時見直しを行い、計画的で持続可能な財政運営に努めます。                      | 企画財政課                          |
| ②統一的な基準による財政諸表の作成       | 財政の透明性を高め、市民に対する説明責任を適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、従来の現金主義・単式簿記による予算・決算制度に加え、統一的な基準による財務書類等を作成し、公表します。              | 企画財政課                          |
| ③効率的・効果的な予算編成の選択        | 市税や地方交付税等の一般財源の減少が予想される中で、社会保障費などの義務的経費の増加が見込まれ、財政環境はますます厳しい状況であることから、より効率的・効果的な予算編成の選択を行い、健全財政の維持を図ります。     | 企画財政課                          |
| ④財政指標等の分析・活用            | 地方財政状況調査（決算統計）や健全化判断比率、財務書類4表の作成などの決算事務において財政指標を算出し、本市の過去の指標や他市との比較を行い、本市の財政状況を的確に把握・分析するとともに、財政計画等の反映に努めます。 | 企画財政課                          |

## 令和元年度実施計画 取組項目一覧

| 重点項目<br>取組方針<br>取組項目    | 取組要旨  | 所管課           |
|-------------------------|---|---------------|
|                         |   |               |
|                         |   |               |
| <b>(3) 公営企業の経営健全化</b>   |   |               |
| ①水道経営戦略の策定              | 水道会計の健全化を維持・強固なものとするため、平成28年度に策定した「水道経営戦略」に基づき、経営の安定化や安定給水を確保します。                               | 上水道課          |
| ②水道有収率の向上               | 配水管の漏水等を早期発見し、無効水量を抑えることで水道有収率の向上を図り、経費の削減に努めます。  | 上水道課          |
| ③下水道接続率の向上              | 下水道供用区域内の未接続世帯に接続を促し、下水道接続率を高めることにより、使用料の確保を図ります。   | 下水道課          |
| ④使用料等の収納率向上             | 公営企業会計・特別会計の安定的な経営を確保するため、市税等収納対策本部による収納率目標管理等をさらに強化する中で、引き続き納期内納付の促進と積極的な滞納整理に取り組み、収納率向上を図ります。 | 上水道課・下水道課・環境課 |
| ⑤使用料等の定期的な見直し           | 各サービスの充実とコスト負担の公平性の観点から、適正な使用料等の見直しを定期的に行い、経営の健全化を図ります。   | 上水道課・下水道課・環境課 |
| ⑥水道料金収納業務の民間委託          | 水道使用者への一層のサービス向上と業務の効率化、経費の削減を図るため、水道料収納業務を民間業者に委託します。  | 上水道課          |
| ⑦水道施設管理業務の民間委託          | 施設の管理体制の強化や業務の効率化、経費の削減を図るため、水道施設の管理業務を民間業者に委託します。  | 上水道課          |
| ⑧下水道使用料の徴収事務委託          | 敷島地区の下水道使用料の徴収について、上水道料同一徴収できるよう甲府市上下水道局に委託し、利用者サービスの向上と業務の効率化・迅速化、経費の削減を図ります。                  | 下水道課          |
| <b>2 人的資源の強化と活用</b>     |   |               |
| <b>(1) 人材育成と適切な定員管理</b> |   |               |
| ①定員適正化計画の推進             | 職員数や業務量のバランスを考慮しながら、「第3次甲斐市定員適正化計画」に基づき、必要に応じた適切な定員管理に努めます。                                     | 人事課           |
| ②人事評価制度の充実              | 職員の人材育成と業務の資質向上を図るとともに、職員の勤務状況を適切に評価し、人事・給与に反映させるため、人事評価制度を引き続き実施します。                           | 人事課           |

## 令和元年度実施計画 取組項目一覧

| 重点項目<br>取組方針<br>取組項目       | 取組要旨  | 所管課            |
|----------------------------|---|----------------|
|                            |   |                |
| ③計画的な人材育成<br><br>④時間外勤務の削減 | 高度化する住民ニーズに的確に対応できる人材育成を推進するため、職員研修制度を充実し、職員一人ひとりの資質や能力の向上・補完に努めます。また、「甲斐市政策研究所」の政策支援機能による人材育成研修を充実し、職員の政策形成や課題解決の能力向上を図ります。<br><br>計画的な業務遂行に努めるとともに、事務の簡素・効率化による勤務時間内で事務効率の向上を図り、不要不急な時間外勤務の削減に努めます。また、職員の健康保持の観点から、代休制度の活用を推進します。 | 人事課<br><br>人事課 |
|                            |   |                |
| <b>(2) 組織力の強化と連携</b>       |   |                |
| ①時代に即した組織機構の見直し            | 制度改革や社会経済情勢等の変化に対応し、市民ニーズに即応した施策を総合的かつ効率的に展開するとともに、市民に分かりやすく、より機能的な組織運営を行うため、組織機構の見直しを定期的に行います。   | 総務課            |
| ②横断的なプロジェクトチームの活用          | 部局間を越えた複数の部署にまたがるプロジェクトチームを必要に応じて随時組織するとともに、市の政策や施策に対する調査研究や職員の政策形成能力向上などを目的とした「甲斐市政策研究所」を活用し、多様化する市民ニーズや様々な行政課題に迅速、的確に対応します。   | 秘書政策課          |
| ③職員提案制度の充実                 | 職務効率の向上につながる日常業務の改善や職員が全体の奉仕者として市民の利益につながる提案を行うことを奨励するとともに、職員が自律的に自らの創意工夫や企画提案力を高めるため、引き続き職員提案制度を実施します。   | 人事課            |
| ④部局・課ごとの目標管理               | 組織としての業務目標を明らかにし、その目標を共有する中で目標を意識した職員の取組を促すことにより、市全体のレベルアップにつなげるため、毎年、部局・課ごとの目標を設定し、達成状況を管理します。   | 人事課            |
| ⑤職員再任用制度の活用                | 退職した職員のこれまで培った知識や経験等の人的資源を有効活用するため、職員再任用制度を活用して必要な部署に人事配置し、職員の専門性を高めます。   | 人事課            |

### 3 効率的・効果的な事業の推進

| (1) 質の高い行政サービスの提供 |   |   |
|-------------------|---|---|
| ①指定管理者制度の活用       | 施設の管理運営について、民間ノウハウを活用し、サービスの向上と経費の削減を図ることが可能な公の施設については、指定管理者制度を活用します。また、指定管理者導入施設については、毎年、適正に評価します。             | 下水道課・農林振興課・市民活動支援課・長寿推進課・子育て支援課・スポーツ振興課・生涯学習文化課 |
| ②学校給食調理業務の民間委託    | 学校給食調理業務については、調理員を確保して学校給食を安定的に提供するため、3校の学校に民間委託を導入していますが、今後も衛生管理、安全面、運営体制等の実施状況の検証・評価を行い、業務委託を拡大することについて検討します。 | 学校教育課   |
| ③庁舎夜間警備の民間委託      | 竜王庁舎の夜間警備については、機械警備に加え、交代制による職員2名の宿直勤務の割り当てにより対応してきましたが、宿直手当の廃止、宿直翌日の職務免除の廃止などの人件費の削減、警備の専門性の観点から、民間業者に委託します。   | 総務課   |

## 令和元年度実施計画 取組項目一覧

| 重点項目<br>取組方針<br>取組項目   | 取組要旨  | 所管課     |
|--|---|---------|
|  |   |         |
|  |   |         |
| ④電話交換手の民間委託<br><br>⑤火葬場受付業務の民間委託<br><br>⑥保育園の民設民営化<br><br>⑦納付・納税窓口の充実<br><br>⑧総合窓口サービスの充実<br><br>⑨マイナンバー制度活用の研究<br><br>⑩こども医療費助成制度の充実<br><br>⑪ネウボラ推進プロジェクトの実施<br><br>⑫S N Sの活用<br><br>⑬W i – F i サービスの提供 | 市役所代表番号で掛かってきた電話の取次ぎについては、職員の直接対応から民間業者に委託することにより、業務繁忙期での迅速な対応や業務の効率化を図ります。                             | 総務課     |
|  | 火葬場業務の主となる火葬炉運転業務に併せて、受付業務についても、経費の削減や業務の効率化を図るため、民間業者に委託します。また、施設の管理運営方法について、指定管理者制度の導入検討を行います。        | 市民活動支援課 |
|  | 民間ノウハウや民間資金の活用、有利な補助金制度の選択により、保育園における官民の役割等を調査研究する中で、公立保育園の民営方式を検討します。                                  | 子育て支援課  |
|  | 市税等の納税窓口については、引き続きコンビニエンス収納を行い、市民の利便性の向上と収納率の向上を図ります。また、新たな納税方法として、アプリ収納を導入します。さらに、一部の税目について電子納税に対応します。 | 収納課     |
|  | 便利で親切な行政窓口を目指すとともに、窓口の効率的・合理的な手続きを行うため、ワンストップサービス体制を引き続き実施する中で、来庁者の誘導、案内をするフロアマネージャーを配置し、窓口対応の充実を図ります。  | 市民窓口課   |
|  | 平成28年1月から交付が始まった個人番号カードについて、市民の利便性の向上や事務の効率化を図るために、カードの多目的利用を検討します。                                     | 市民窓口課   |
|  | こども医療費を助成し、保護者の負担軽減を図ることにより、子育て環境の整備を図ります。併せて、コンビニ受診や多重受診などを制御し、より安定した制度の構築に努めます。                       | 子育て支援課  |
|  | 母子保健事業や子育て支援事業などの甲斐市版ネウボラを推進することにより、妊娠・出産・子育てについての各段階に対応した切れ目のない支援を提供し、子育て環境の改善を図ります。                   | 健康増進課   |
|  | 様々な年代や趣向に合わせ、市民が市政に関する情報を主体的に入手できるよう、情報発信チャネルとしてソーシャル・ネットワーキング・サービスを効果的に活用し、分かりやすい市政情報の広報に努めます。         | 秘書政策課   |
|  | 図書館利用者への情報提供サービスの充実を図るため、引き続きW i – F i 利用によるインターネットサービスの提供を行います。  | 図書館     |

## 令和元年度実施計画 取組項目一覧

| 重点項目<br>取組方針<br>取組項目     | 取組要旨   | 所管課     |
|--------------------------|--|---------|
| 【新規】<br>⑭図書館の開館時間の延長     | 図書館利用者へのサービスの充実を図るため、竜王図書館の開館時間を変更し、利便性の向上を図り、質の高いサービス提供を行います。   | 図書館     |
| 【新規】<br>⑮子どもの学習支援事業の実施   | 生活困窮世帯等の子ども(中学3年生)を対象に、学習意欲を高め、学力や進学率の向上を図るため、学習支援事業を実施するとともに、参加生徒への食糧支援を行います。                                     | 福祉課     |
| <b>(2) 協働によるまちづくりの推進</b> |  |         |
| ①協働のまちづくり基本方針の推進         | 市民と行政の役割を明確にし、市民と市民団体等が公共サービスや事業を行政とともに担う協働の指針である「協働のまちづくり基本方針」に基づき、協働の取組を推進します。                                   | 秘書政策課   |
| ②介護支援ボランティア事業の実施         | ボランティア活動の推進と高齢者の社会参加や地域貢献を奨励、支援する中で、高齢者の介護予防を図るとともに、活力ある地域づくりに寄与するため、65歳以上の高齢者を対象とした介護支援ボランティア事業を実施します。            | 長寿推進課   |
| ③防災リーダーの育成               | 自主防災組織の設立と地区防災計画の策定支援を行うとともに、災害時における自助・共助の取組を推進するため、市独自の研修カリキュラムを整備し、防災リーダーの育成を図ります。                               | 防災危機管理課 |
| ④市民公募制の推進                | 審議会等の委員の選考にあたっては一般公募枠を設け、市民のまちづくりへの参画を促すとともに、施策等に市民の幅広い意見を反映させます。  | 市民活動支援課 |
| ⑤パブリックコメントの実施・充実         | 政策や計画等の立案段階で市民の意見等を聴取・参考とするため、パブリックコメントを実施します。また、実施にあたって、多くの意見等を収集できるよう、創意工夫に努めます。                                 | 秘書政策課   |
| ⑥審議会等委員への女性登用            | 市の施策等に女性の意見を反映させるため、「第3次甲斐ヒューマンプラン」に基づき、審議会等の委員に女性を積極的に登用するよう努めます。   | 市民活動支援課 |
| <b>(3) 成果重視の行政</b>       |  |         |
| ①事務事業評価の実施・公表            | 行政評価システムをさらに有効に機能させるため、引き続き事務事業評価の運用を着実に進める中で、事務事業の課題や問題点を見出し、効率的・効果的な事務事業への見直しを行います。また、市民への説明責任を果たすため、評価結果を公表します。 | 企画財政課   |
| ②一般競争入札の拡大               | 入札の透明性・競争性・公平性を確保するため、一般競争入札の対象を委託・物品にも拡大していきます。   | 総務課     |

## 令和元年度実施計画 取組項目一覧

| 重点項目<br>取組方針<br>取組項目   | 取組要旨   | 所管課     |
|--|--|---------|
|  |  |         |
| ③節電等の実施<br><br>④業務系システムの効率化・経費削減<br><br>⑤市内交通安全協会3支部の補助金の見直し<br><br>⑥障がい者福祉手当の見直し<br><br>⑦防犯灯維持管理費補助金の見直し<br><br>⑧敬老祝金支給内容の見直し<br><br>⑨前納報奨金制度の見直し<br><br>⑩公用バス運行基準の見直し<br><br>⑪将来的なごみ処理経費の削減<br><br>⑫し尿処理施設の一元化 | 市役所3庁舎（竜王庁舎・敷島庁舎・双葉庁舎）における省エネルギー等の取組を実施し、電気使用量を削減する中で、経費の削減を図ります。  | 総務課     |
|  | 業務系システムのうち「住基・税系」と「福祉系」については、それぞれ別のシステムを導入・運用していましたが、一本化したことにより、業務の効率化と維持管理コストの削減を図ります。                          | 総務課     |
|  | 市内交通安全協会3支部の補助金については、各支部の構成員規模や経費支出内容等が異なっていることから、補助対象経費等の統一的な基準を検討し、補助金交付要綱の見直しを行います。                           | 防災危機管理課 |
|  | 市単独事業である障がい者（児）福祉手当については、他の福祉サービスの充実を図る中で見直しを実施しましたが、今後も対象者の増加が見込まれることから、引き続き推移を確認する中で、サービスの内容や手当支給基準の見直しを検討します。 | 福祉課     |
|  | 各自治会（区）で管理している防犯灯の維持管理費補助金について、見直し後の補助率に基づき、市単独で支出している防犯灯維持管理費補助金の削減を図るとともに、LED化を促進します。                          | 防災危機管理課 |
|  | 敬老祝金については、急速に高齢化が進む中で支給対象者や事業費が増加傾向であるとともに、高齢者を取り巻く社会環境等も変化していることから、支給内容の見直しを実施したことに伴い、関係者への適切かつ丁寧な周知に努めます。      | 長寿推進課   |
|  | 「前納報奨金制度」については、コンビニ納付などの納税窓口の拡大や近年の社会情勢、納税の公平性の観点から、令和2年度に廃止します。制度廃止について、広報、納税者へのお知らせなどで周知を行います。                 | 収納課     |
|  | 公用バスについては、市の事業に優先的に利用する中で、効率的な運用を図るため、引き続き運行実績や公共関与の必要性・妥当性などを検証し、必要に応じて見直しを行いながら、効果的・効率的な運行に努めます。               | 市民活動支援課 |
|  | スケールメリットを生かした将来的なごみ処理に係る行政コストを削減するため、峡北・中巨摩・峠南地域11市町におけるごみ処理施設の1施設化について、その実現に向けて県及び関係市町と連携して取り組みます。              | 環境課     |
|  | 本市は2つの一部事務組合でし尿処理していますが、新し尿処理施設建設を機に竜王地区を峡北広域行政事務組合に含めて一元化し、一部事務組合における共同処理する事務の整理及びし尿処理に係る行政コストの削減を図ります。         | 環境課     |

## 令和元年度実施計画 取組項目一覧

| 重点項目<br>取組方針<br>取組項目 | 取組要旨 | 所管課 |
|----------------------|------|-----|
|                      |      |     |
|                      |      |     |

### 4 公共施設の適正管理

#### (1) 公共施設等マネジメントの推進

|                    |  |       |
|--------------------|--|-------|
| ①公共施設等総合管理計画の策定・推進 | 今後、老朽化した公共施設等の更新や財政負担が大きな問題となることから、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針である「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点を持って施設の更新、統廃合、長寿命化等の方向性を検討します。 | 企画財政課 |
| ②学校施設長寿命化計画の策定     | 「公共施設等総合管理計画」における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を受け、学校施設の整備計画、長寿命化等の方針を定めた「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な管理・整備を行います。                 | 教育総務課 |
| ③公園施設長寿命化計画の策定     | 「公共施設等総合管理計画」における公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を受け、公園施設における将来的な更新、長寿命化等の方針を定めた「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な管理・整備を行います。            | 都市計画課 |
| ④橋梁長寿命化計画の推進       | 平成25年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検により危険個所の早期発見に努めるとともに、修繕が必要な危険な橋梁については、市民の安全性を確保するため、早急に修繕を行います。                        | 建設課   |
| ⑤市営住宅長寿命化計画の推進     | 平成26年度に策定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅としての必要戸数へ向けて、社会情勢等を踏まえた中で、計画的な管理・整備を行います。  | 建設課   |

#### (2) 公共施設の評価・公表

|               |   |       |
|---------------|---|-------|
| ①公共施設等の情報の一元化 | 公共施設等の情報を一元的に集約・把握するとともに、情報の共有を図り、公共施設等の更新等に係る参考資料として活用します。                               | 企画財政課 |
| ②施設カルテの作成・公表  | 各公共施設の情報をカルテとして作成し、ホームページ等により広く市民に公表し、情報の共有化を図ります。  | 企画財政課 |
| ③公共施設の評価・公表   | 公共施設の老朽化や耐震化、施設稼働状況、歳入歳出状況などの様々な情報を基に、費用対効果分析や施設性能分析を行う公共施設の評価を実施するとともに、評価結果の公表について検討します。 | 企画財政課 |